

# 株 主 各 位

大阪市中央区常盤町一丁目3番8号

**アサヒ衛陶株式会社**

取締役社長 石橋孝広

## 第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年2月24日(水曜日)午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

### (新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申しあげます。

本総会は、適切な座席間隔の確保やアルコール消毒等の実施など、でき得る限りの感染症防止対策を講じる予定ではありますが、当日ご出席される株主様におかれましては、健康状態に十分ご留意の上マスク等をご着用いただき、くれぐれもご無理のないようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年2月25日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番5号  
マイドームおおさか(8階 第3会議室)  
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第70期(2019年12月1日から2020年11月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第70期(2019年12月1日から2020年11月30日まで)計算書類報告の件
- 決議事項  
議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahieito.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 添付書類

## 事業報告

(2019年12月1日から  
2020年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本及び世界経済は、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症の影響により世界各地で経済活動の制限が行われたことから、極めて厳しい状況となっております。日本においても11月ごろから新型コロナウイルス感染症の3回目の感染拡大が進んでおり、秋から本格的にスタートしたGo To キャンペーンについても制限がかかっていることから、経済の回復に悪影響が発生している状況となっております。

当社グループに関係の深い住宅設備関連業界においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となっておりますが、いわゆる巣ごもり需要の拡大により、一部でリフォーム需要の増加が見られることから、急激な景気の悪化には至っていない状況であります。

このような経済環境の中、当社グループは、国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで改善を図り、また今後の成長が見込まれる海外事業においては、ベトナム等の東南アジア諸国のみならず、東アフリカ諸国や中東湾岸諸国にも販路を拓げることで、売上・利益の拡大を進めてまいりました。

上記の施策を推進したものの、海外事業は、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことにより前年同期に比べ減収減益となりました。一方、国内事業は、不採算事業の縮小及び製品数・顧客の絞り込みの影響により前年同期に比べ減収となったものの、事業体制のスリム化を進めたことによる製造経費削減及び人件費等の経費節減効果により営業利益が増益となりました。また、雇用調整助成金の計上及び役員退職慰労引当金の取崩により、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益についても増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,002百万円(前年同期比17.5%減少)、営業利益は18百万円(前年同期は281百万円の営業損失)、経常利益は13

百万円(前年同期は316百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は17百万円(前年同期は371百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、金型等の製造設備が主なもので、その総額は5百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として100百万円の調達を行いました。

また、当連結会計年度において、2020年9月16日に第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行を行い、当該新株式の発行により149百万円の資金調達を行いました。また、行使価額修正条項付第3回新株予約権が6,310個権利行使されたことで、256百万円の資金調達を行っております。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 67 期 (2016.12～ 2017.11)	第 68 期 (2017.12～ 2018.11)	第 69 期 (2018.12～ 2019.11)	第 70 期 (当連結会計年度 (2019.12～ 2020.11))
売上高 (百万円)	3,080	2,874	2,426	2,002
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△67	△182	△316	13
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△85	△375	△371	17
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△58.97	△257.12	△220.26	7.56
総資産 (百万円)	2,140	1,952	1,619	1,960
純資産 (百万円)	994	730	543	971
1株当たり純資産額 (円)	687.83	474.75	298.37	350.26

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第67期から第69期につき、E S O P信託が所有する自己株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 67 期 (2016.12～ 2017.11)	第 68 期 (2017.12～ 2018.11)	第 69 期 (2018.12～ 2019.11)	第 70 期 (当事業年度) (2019.12～ 2020.11)
売 上 高 (百万円)	2,966	2,826	2,318	1,920
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△73	△182	△313	15
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△88	△377	△368	18
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△61.10	△258.62	△218.53	8.20
総 資 産 (百万円)	2,132	1,928	1,615	1,941
純 資 産 (百万円)	996	730	544	973
1株当たり純資産額 (円)	689.29	474.66	299.28	350.86

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第67期から第69期につき、E S O P信託が所有する自己株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
VINA ASAHI CO., LTD.	28,378千円	100%	住宅設備機器の販売

## (4) 対処すべき課題

当連結会計年度における日本及び世界経済は、世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症の影響により世界各地で経済活動の制限が行われたことから、極めて厳しい状況となっております。日本においても11月ごろから新型コロナウイルス感染症の3回目の感染拡大が進んでおり、秋から本格的にスタートしたGo To キャンペーンについても制限がかかっていることから、経済の回復に悪影響が発生している状況となっております。

当社グループに関係の深い住宅設備関連業界においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となっておりますが、いわゆる巣ごもり需要の拡大により、一部でリフォーム需要の増加が見られることから、急激な景気の悪化には至っていない状況であります。

このような厳しい経済環境の中、当社グループは、引き続き国内事業の事業モデル・収益構造に関する抜本的な改革、海外事業の拡大などによる経営基盤・収益構造の改善を最重要課題として掲げ、下記のような施策に全社を挙げて取り組んでまいります。

#### ① 海外事業販売強化

- ・ベトナムを中心にミャンマー・バングラデシュなど事業活動地域での現地代理店の発掘と育成による営業強化に取り組んでまいります。
- ・ベトナムを中心とした大口受注見込工事案件の確実な取り込みを進めてまいります。
- ・海外市場のニーズに合った普及帯の商品からハイエンドの商品に至るまでの新商品を開発し、商品ラインナップの充実化及びブランド力の強化に取り組んでまいります。

#### ② 収益性の改善

- ・高利益商品の重点販売による売上総利益率の改善を進めてまいります。
- ・採算性が高い商材の開発・販売チャネルへの転換による売上総利益率の改善を進めてまいります。
- ・海外販売を含めた、調達戦略の見直しによる商品の安定した調達体制の構築とコスト削減を進めてまいります。
- ・香川事業所の生産性向上によるコスト削減を進めてまいります。
- ・適切な在庫管理体制の構築により、在庫に関するロスの削減を進めております。
- ・市場における品質問題の徹底した分析と早期の改善によるロスコストの削減に努めてまいります。
- ・事業体制のスリム化及び業務効率化の推進によるコスト削減を確実に実行いたします。

(5) 主要な事業内容 (2020年11月30日現在)

当社グループは、衛生機器（衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器）・洗面機器（洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器）の製造、仕入、販売を行っております。

(6) 主要な事業所 (2020年11月30日現在)

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社 ・ 大 阪 支 店	大 阪 市 中 央 区
東 京 支 店	東 京 都 北 区
九 州 支 店	佐 賀 県 鳥 栖 市
中 四 国 営 業 所	広 島 市 安 佐 南 区
香 川 事 業 所	香 川 県 東 か が わ 市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
V I N A A S A H I C O . , L T D .	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国

(7) 使用人の状況 (2020年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
46名(12名)	3名減(3名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
42名(12名)	3名減(3名減)	45.0歳	12.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年11月30日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	264
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	150
株 式 会 社 京 都 銀 行	112
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	110
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	97

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 4,800,000株

② 発行済株式の総数 2,767,500株

(注) 1. 2020年9月16日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により、発行済株式総数は320,500株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は631,000株増加しておりません。

③ 株主数 2,609名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本証券金融株式会社	212,300	7.68
星 野 和 也	106,800	3.86
野村証券株式会社	78,300	2.83
アサヒ衛陶取引先持株会	56,200	2.03
株式会社SBI証券	55,669	2.01
GMOクリック証券株式会社	54,000	1.95
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH	49,995	1.81
JPMorgan証券株式会社	44,100	1.59
佐々木 平 蔵	32,500	1.18
町 元 孝 二	31,000	1.12

(注) 持株比率は、自己株式(2,014株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年11月30日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況  
第4回新株予約権

新株予約権の総数	5,327個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 532,700株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり620円
新株予約権の払込期日	2020年9月16日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり557円
新株予約権の行使期間	2020年9月16日から2022年9月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする
割当先及び割当数	星野 和也 1,776個 プラスワンホールディングス株式会社 1,065個 辛 澤 2,486個

(注)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価額

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的である株式の種類と数」欄記載の株式の数で除した額とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2020年11月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	石 橋 孝 広	
取締役	丹 司 恭 一	企画管理部 部長
取締役	上 野 泰 志	海外事業部 部長 VINA ASAHI CO.,LTD. 社長
取締役(監査等委員)	山 口 宏 一	株式会社YMAC 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	中 光 弘	弁護士法人 中央総合法律事務所 代表社員弁護士
取締役(監査等委員)	井 関 新 吾	株式会社井関総合経営センター 代表取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)山口宏一氏および取締役(監査等委員)中光 弘氏ならびに取締役(監査等委員)井関新吾氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会が内部監査室との連携を強化して、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役(監査等委員)山口宏一氏は、金融機関及びコンサルティング会社での業務で培ってきた企業経営やファイナンスに関する豊富な知識・経験を有しております。
4. 取締役(監査等委員)中光 弘氏は、弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統治に対する知見を有しております。
5. 取締役(監査等委員)井関新吾氏は、公認会計士としての専門的見地から、財務および会計に対する知見を有しております。
6. 取締役(監査等委員)山口宏一氏および取締役(監査等委員)中光 弘氏ならびに取締役(監査等委員)井関新吾氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、取締役(監査等委員)山口宏一氏、取締役(監査等委員)中光 弘氏および取締役(監査等委員)井関新吾氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

② 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動

2019年12月1日付で、取締役町元孝二氏は代表取締役社長に、取締役上野泰志氏は海外事業部部長兼VINA ASAHI CO., LTD. 社長に担当を変更いたしました。

2020年11月26日付で、取締役石橋孝広氏は取締役社長(代表取締役)に就任いたしました。

2020年11月26日付で、取締役社長(代表取締役)町元孝二氏は辞任いたしました。

2020年10月31日付で、取締役(監査等委員)山口宏一氏は株式会社TMAC シニアマネージングディレクターを辞任いたしました。

③ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の数
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	18,689 (-)	16,229 (-)	2,459 (-)	4名 (0名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	8,520 (8,520)	8,520 (8,520)	- (-)	3名 (3名)
合計	27,209	24,749	2,459	7名

- (注) 1. 上記には、2020年11月26日付で辞任した取締役(監査等委員を除く)1名を含めておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額を記載しております。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年2月26日開催の第65回定時株主総会において年額80百万円以内と決議をいただいております。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年2月26日開催の第65回定時株主総会において年額20百万円以内と決議をいただいております。
6. 2020年11月26日付で取締役社長(代表取締役)を退任した町元孝二氏より退職慰労金を辞退する申し出があり、これを受理したため、役員退職慰労引当金戻入額14,848千円を特別利益に計上しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	当 社 と の 関 係
社外取締役 (監査等委員)	山 口 宏 一	株式会社YMAC 代表取締役 社長	特別な関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	中 光 弘	弁護士法人 中央総合法律 事務所 代表社員弁護士	特別な関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	井 関 新 吾	株式会社井関総合経営セン ター 代表取締役	特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	山 口 宏 一	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席しており、主に企業経営およびファイナンスの専門家としての見地から発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	中 光 弘	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席しており、主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	井 関 新 吾	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席しており、主に公認会計士としての専門的見地から発言を適宜行っております。なお、欠席した取締役会についても他の監査等委員から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 監査法人Ks Lab.

(注) 当社の会計監査人でありましたOAG監査法人は、2020年2月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	千円 12,500
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	12,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人Ks Lab. は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に対し、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備状況および当該体制の運用状況は次のとおりであります。

### 1. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人を含めた行動指針として法令遵守、社会規範、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の構築および維持向上を推進する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報および文書の取扱いについて、文書取扱規程に従い保存および管理することとする。

取締役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

### 3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および海外子会社の損失の危険については、リスク管理に関する基本方針をリスク管理規程に定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備・構築する。各部門はリスク管理規程に定義されたリスクに対して管理を行い、企画管理部が各部門のリスク管理を横断的に管理・支援する。内部監査室は、各部門が効果的にリスク管理を行えるよう助言・調整を行うとともに、企画管理部と連携して実施状況の監査を行うものとする。

また経営上重要な事項については、リスク管理規程に従い執行役員会において定期的に審議を行うほか、取締役会に報告を行うものとする。

### 4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催して、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定を行うものとする。

取締役、執行役員および取締役が必要と認めた者により構成される執行役員会を毎月定期的に開催し、経営に重要な影響を及ぼす事項または全社に關係する重要な事項の審議を行うとともに、各部署の主要な施策と事業計画に関する予算実績の進捗状況の確認を行うものとする。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および海外子会社における業務の適正を確保するために、共通の経営理念および行動指針の周知徹底を取締役・使用人に図る。また、「海外子会社管理規程」を制定し、海外子会社の管理運営体制を構築している。

海外子会社の取締役・使用人が、重大な法令・定款違反および不正行為を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、当社取締役会に報告する。当社取締役会は、当該事項について審議を行い、必要と認める場合、海外子会社に対し適切な措置を講じるように指示する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く体制と当該使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の人選、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることとする。

また、当該使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

当社および海外子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告するとともに、当社および海外子会社に重要な影響を及ぼす事実が発生した場合はその内容を速やかに監査等委員会に報告することとする。

また、当社および海外子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会から業務の執行に関する事項およびその他の重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応するものとする。

8. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社および海外子会社の役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

9. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または監査等委員の職務の執行に必要なでない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は業務上重要な会議への出席および議事録等の関連資料の閲覧を自由に行うことができる。

また、監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および重要な使用人から、個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、定期的に監査法人および内部監査室との意見交換を行い、必要に応じて代表取締役と意見交換を行うことができる。

11. 当該体制の運用状況

当社は、2016年2月26日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が行うことによる監査・監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。内部監査室は、監査等委員および会計監査人と連携して内部監査計画に基づき、財務に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに必要に応じて改善策の指導・支援を行っております。

また、内部監査室は、コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、取締役・使用人に対しコンプライアンスに関する研修を実施するなど啓蒙活動を実施しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,515,037</b>	<b>流動負債</b>	<b>569,654</b>
現金及び預金	825,590	支払手形及び買掛金	28,798
電子記録債権	77,191	短期借入金	112,668
受取手形及び売掛金	281,660	1年内返済予定の 長期借入金	278,484
商品及び製品	262,876	未払金	48,727
前渡金	27,776	未払費用	19,113
その他	41,240	未払法人税等	22,855
貸倒引当金	△1,298	未払消費税等	28,259
<b>固定資産</b>	<b>445,115</b>	賞与引当金	2,240
<b>有形固定資産</b>	<b>352,274</b>	その他	28,508
建物	71,765	<b>固定負債</b>	<b>418,568</b>
構築物	2,548	長期借入金	344,013
土地	254,767	退職給付に係る負債	30,776
工具、器具及び備品	6,613	役員退職慰労引当金	11,844
リース資産	5,585	預り営業保証金	24,413
建設仮勘定	10,995	その他	7,521
<b>投資その他の資産</b>	<b>92,841</b>	<b>負債合計</b>	<b>988,223</b>
投資不動産	65,931	(純資産の部)	
出資金	60	<b>株主資本</b>	<b>966,594</b>
差入保証金	26,704	資本金	1,738,889
その他	145	資本剰余金	335,638
<b>資産合計</b>	<b>1,960,152</b>	利益剰余金	△1,106,028
		自己株式	△1,905
		その他の包括利益累計額	2,031
		為替換算調整勘定	2,031
		新株予約権	3,302
		<b>純資産合計</b>	<b>971,928</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,960,152</b>

# 連結損益計算書

(2019年12月1日から  
2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,002,305
売 上 原 価		1,270,555
売 上 総 利 益		731,749
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		712,926
営 業 利 益		18,823
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	901	
そ の 他	30,345	31,247
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,793	
そ の 他	30,379	36,173
経 常 利 益		13,897
特 別 利 益		
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	14,848	14,848
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		28,745
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11,500	11,500
当 期 純 利 益		17,245
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		17,245

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年12月1日から  
2020年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,534,540	131,289	△1,123,274	△1,905	540,650
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	129,351	129,351			258,703
新株の発行	74,997	74,997			149,994
親会社株主に帰属する当期純利益			17,245		17,245
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	204,348	204,348	17,245	-	425,943
当連結会計年度末残高	1,738,889	335,638	△1,106,028	△1,905	966,594

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替調整	その他の包括利益累計額		
当連結会計年度期首残高	584	584	1,987	543,223
当連結会計年度変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				258,703
新株の発行				149,994
親会社株主に帰属する当期純利益				17,245
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,446	1,446	1,315	2,762
当連結会計年度変動額合計	1,446	1,446	1,315	428,705
当連結会計年度末残高	2,031	2,031	3,302	971,928

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していましたが、2019年8月に公表しました「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき諸施策を推進した結果、当連結会計年度は営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上しました。また、2020年8月に公表しました第三者割当増資を実施したことにより手許資金の流動性は向上しております。

しかしながら、海外事業が、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことで伸び悩み、当連結会計年度においては中期経営計画で掲げておりました売上高及び営業利益を下回る結果となったこと、また依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図ってまいります。

#### ・今後の事業戦略について

当社グループは、「中期経営計画2020年～2022年」において掲げております計画の実現に向けて、アジア戦略の拠点であるベトナムを中心に大きな進展が期待できる海外事業の拡大、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで、収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業の事業モデル・収益構造に関し抜本的な改革を行うことを基本方針に事業戦略に取り組んでおります。

具体的には、収益性が低下している国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで収益性の改善を図る一方で、今後の成長が見込まれる海外事業においては、ベトナムを中心とした東南アジア・南アジア諸国に対する販売強化戦略に加え、東アフリカ諸国及び中東湾岸諸国での販路拡大を進めることにより事業拡大を目指してまいります。

#### ・財務基盤の安定化

事業成長と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、2020年8月31日開催の取締役会において、2020年9月16日を割当日とする第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行を決議し、新株式の発行による資金調達が完了するとともに、翌連結会計年度に入ってから第4回新株予約権の行使も進んでおります。

また、当社は各取引金融機関と今後の当社の事業再建策・借入金返済方法等について協議を行い、当連結計算書類作成日現在において、借入金元本の一定期間の返済猶予を受けております。当社としては、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。さらに、2020年11月に株式会社日本政策金融公庫より100,000千円の追加の借入を実施しております。

しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であって、今後の事業の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また、第4回新株予約権による調達についても計画通りの行使が確約されているものではなく、今後の借入金元本の返済猶予についても金融機関と協議中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	1社
・連結子会社の名称	VINA ASAHI CO.,LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

VINA ASAHI CO., LTD. の決算日は9月30日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券  
時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）および投資不動産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 3年～53年

工具、器具及び備品 2年～18年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

期末日現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるために、翌連結会計年度の支給予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替変動リスクを避けるため、外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、すべて材料などの購入予定に基づくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであるため、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

- (5) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

5. 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	68,155千円
土地	254,767千円
投資不動産	65,061千円
計	387,984千円

上記物件は、短期借入金112,668千円および1年内返済予定の長期借入金278,484千円ならびに長期借入金344,013千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 645,429千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,816,000	951,500	—	2,767,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加631,000株は、新株予約権の行使による新株式の発行によるものであり、320,500株の増加は新株式の発行によるものであります。

### (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,014	—	—	2,014

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
行使価額修正条項付第3回新株予約権	普通株式	631,000	—	631,000	—	—
第4回新株予約権	普通株式	—	532,700	—	532,700	3,302

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており投機的な投資は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、営業本部及び企画管理部にて与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングしリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、企画管理部にて月次に資金繰計画を作成して管理しております。なお、デリバティブは為替リスク管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
① 現金及び預金	825,590 千円	825,590 千円	－ 千円
② 電子記録債権	77,191	77,191	－
③ 受取手形及び売掛金	281,660	281,660	－
④ 支払手形及び買掛金	(28,798)	(28,798)	－
⑤ 短期借入金	(112,668)	(112,668)	－
⑥ 未払金	(48,727)	(48,727)	－
⑦ 長期借入金	(622,497)	(619,881)	2,615

※負債に計上されているものについては、( )で表しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法、有価証券に関する事項

## ①現金及び預金、②電子記録債権、③受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ⑦長期借入金

長期借入金については、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

## (3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	825,590	－	－	－
電子記録債権	77,191	－	－	－
受取手形及び売掛金	281,660	－	－	－
合計	1,184,441	－	－	－

## (4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,373	58,890	18,840	18,840	187,070

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、栃木県において、賃貸用の倉庫（土地を含む。）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
65,931千円	90,000千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

350円26銭

### (2) 1株当たり当期純利益

7円56銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

当連結会計年度末後、当社が2020年9月16日に発行した第4回新株予約権の権利行使が行われております。

当該新株予約権の行使により、2020年12月1日から2021年1月22日までの間に発行した株式の概要は以下のとおりであります。

① 行使された新株予約権の個数	2,935個
② 発行した株式の種類及び株式数 普通株式	293,500株
③ 資本金増加額	82,649千円
④ 資本準備金増加額	82,649千円

以上により、2021年1月22日現在における発行済株式総数は3,061,000株、資本金は1,821,539千円、資本準備金は418,288千円となっております。

# 貸借対照表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産	の 部	負 債	の 部
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,477,982</b>	<b>流動負債</b>	<b>549,565</b>
現金及び預金	808,171	買掛金	26,534
電子記録債権	77,191	短期借入金	112,668
受取手形	54,204	1年内返済予定の長期借入金	278,484
売掛金	222,657	リース負債	5,075
商品及び製品	250,606	未払金	48,010
前渡金	26,420	未払費用	18,302
短期貸付金	68,495	未払法人税等	22,855
その他の	39,700	未払消費税等	28,259
貸倒引当金	△69,465	預り金	4,711
<b>固定資産</b>	<b>463,755</b>	前受収益	1,016
<b>有形固定資産</b>	<b>345,849</b>	賞与引当金	2,240
建物	68,155	その他の	1,408
構築物	2,548	<b>固定負債</b>	<b>418,568</b>
土地	254,767	長期借入金	344,013
工具、器具及び備品	4,411	リース負債	5,959
リース資産	5,585	退職給付引当金	30,776
建設仮勘定	10,381	役員退職慰労引当金	11,844
<b>投資その他の資産</b>	<b>117,906</b>	預り営業保証金	24,413
投資不動産	65,931	その他	1,561
出資金	60	<b>負債合計</b>	<b>968,134</b>
関係会社出資金	0	<b>純資産</b>	<b>の 部</b>
長期貸付金	28,270	<b>株主資本</b>	<b>970,300</b>
差入保証金	25,747	資本金	1,738,889
貸倒引当金	△2,102	資本剰余金	335,638
<b>資産合計</b>	<b>1,941,737</b>	資本準備金	335,638
		利益剰余金	△1,102,322
		その他利益剰余金	△1,102,322
		繰越利益剰余金	△1,102,322
		<b>自己株式</b>	<b>△1,905</b>
		新株予約権	3,302
		<b>純資産合計</b>	<b>973,603</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,941,737</b>

# 損 益 計 算 書

(2019年12月1日から  
2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,920,720
売 上 原 価		1,209,279
売 上 総 利 益		711,440
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		654,104
営 業 利 益		57,335
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	2,159	
そ の 他	29,949	32,108
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,135	
そ の 他	68,945	74,080
経 常 利 益		15,363
特 別 利 益		
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	14,848	14,848
税 引 前 当 期 純 利 益		30,211
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,500	11,500
当 期 純 利 益		18,711

# 株主資本等変動計算書

(2019年12月1日から  
2020年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
			資本準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	1,534,540	131,289	△1,121,033	△1,121,033	△1,905	542,891
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)	129,351	129,351				258,703
新 株 の 発 行	74,997	74,997				149,994
当 期 純 利 益			18,711	18,711		18,711
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	204,348	204,348	18,711	18,711	-	427,409
当 期 末 残 高	1,738,889	335,638	△1,102,322	△1,102,322	△1,905	970,300

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,987	544,878
当 期 変 動 額		
新株の発行(新株予約権の行使)		258,703
新 株 の 発 行		149,994
当 期 純 利 益		18,711
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,315	1,315
当 期 変 動 額 合 計	1,315	428,724
当 期 末 残 高	3,302	973,603

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していましたが、2019年8月に公表しました「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき諸施策を推進した結果、当事業年度は営業利益、経常利益及び当期純利益を計上しました。また、2020年8月に公表しました第三者割当増資を実施したことにより手許資金の流動性は向上しております。

しかしながら、海外事業が、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことで伸び悩み、当事業年度においては中期経営計画で掲げておりました売上高及び営業利益を下回る結果となったこと、また依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図ってまいります。

#### ・今後の事業戦略について

当社は、「中期経営計画2020年～2022年」において掲げております計画の実現に向けて、アジア戦略の拠点であるベトナムを中心に大きな進展が期待できる海外事業の拡大、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで、収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業の事業モデル・収益構造に関し抜本的な改革を行うことを基本方針に事業戦略に取り組んでおります。

具体的には、収益性が低下している国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで収益性の改善を図る一方で、今後の成長が見込まれる海外事業においては、ベトナムを中心とした東南アジア・南アジア諸国に対する販売強化戦略に加え、東アフリカ諸国及び中東湾岸諸国での販路拡大を進めることにより事業拡大を目指してまいります。

#### ・財務基盤の安定化

事業成長と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、2020年8月31日開催の取締役会において、2020年9月16日を割当日とする第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行を決議し、新株式の発行による資金調達が完了するとともに、翌事業年度に入ってから第4回新株予約権の行使も進んでおります。

また、当社は各取引金融機関と今後の当社の事業再建築・借入金返済方法等について協議を行い、当計算書類作成日現在において、借入金元本の一定期間の返済猶予を受けております。当社としては、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。さらに、2020年11月に株式会社日本政策金融公庫より100,000千円の追加の借入を実施しております。

しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であって、今後の事業の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また、第4回新株予約権による調達についても計画通りの行使が確約されているものではなく、今後の借入金元本の返済猶予についても金融機関と協議中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

- (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)  
移動平均法による原価法  
時価法
- 時価のないもの
- ② デリバティブ
- ③ たな卸資産  
商品及び製品
- 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）および投資不動産
- 定率法  
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物、構築物 3～53年  
工具、器具及び備品 2～18年
- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）
- 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。
- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 期末日現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員賞与の支給に備えるために、翌事業年度支給予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および中小企業退職金共済制度による退職金支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
- 役員退職慰労金の支払いに備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…予定取引
- ③ ヘッジ方針
- 為替変動リスクを避けるため、外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
- 為替予約は、すべて材料などの購入予定に基づくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであるため、有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理
- 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (7) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 会計方針の変更

該当事項はありません。

### 4. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

### 5. 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

### 6. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物	68,155千円
土地	254,767千円
投資不動産	65,061千円
計	387,984千円

上記物件は、短期借入金112,668千円および1年内返済予定の長期借入金278,484千円ならびに長期借入金344,013千円の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

640,541千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	72,053千円
長期金銭債権	28,160千円

### 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	11,600千円
販売費及び一般管理費	5,350千円
受取利息	1,754千円

### 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式	2,014	—	—	2,014

### 9. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	9,417千円
貸倒引当金	21,885千円
退職給付引当金	9,411千円
繰越欠損金	296,807千円
その他	54,494千円
繰延税金資産小計	392,014千円
評価性引当額	△392,014千円
繰延税金資産合計	—千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	18.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1%
評価性引当額の増減	△19.4%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%

#### 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛および事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 11. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	V I N A A S A H I CO., LTD.	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	61,164 71,029 1,754	短期貸付金 長期貸付金 未収入金	68,375 28,160 1,078

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2. 子会社への貸倒懸念債権(短期貸付金及び長期貸付金)に対し、70,477千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において39,637千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

#### 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 350円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円20銭   |

#### 13. 重要な後発事象に関する注記

当事業年度末後、当社が2020年9月16日に発行した第4回新株予約権の権利行使が行われております。

当該新株予約権の行使により、2020年12月1日から2021年1月22日までの間に発行した株式の概要は以下のとおりであります。

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| ① 行使された新株予約権の個数       | 2,935個   |
| ② 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 | 293,500株 |
| ③ 資本金増加額              | 82,649千円 |
| ④ 資本準備金増加額            | 82,649千円 |

以上により、2021年1月22日現在における発行済株式総数は3,061,000株、資本金1,821,539千円、資本準備金は418,288千円となっております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月22日

アサヒ衛陶株式会社

取締役会 御中

監査法人Ks Lab.  
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 八田和信 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 走出広章 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アサヒ衛陶株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているが、2019年8月に公表した「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき諸施策を推進した結果、当連結会計年度は営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上している。また、2020年8月に公表した第三者割当増資を実施したことにより手許資金の流動性は向上している。

しかしながら、海外事業が、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことで伸び悩み、当連結会計年度においては中期経営計画で掲げていた売上高及び営業利益を下回る結果となったこと、また依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業の前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月22日

アサヒ衛陶株式会社  
取締役会 御中

監査法人Ks Lab.  
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 八田 和 信 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 走出 広 章 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アサヒ衛陶株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しているが、2019年8月に公表した「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき諸施策を推進した結果、当事業年度は営業利益、経常利益及び当期純利益を計上している。また、2020年8月に公表した第三者割当増資を実施したことにより手許資金の流動性は向上している。

しかしながら、海外事業が、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことで伸び悩み、当事業年度においては中期経営計画で掲げていた売上高及び営業利益を下回る結果となったこと、また依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人Ks Lab. の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人Ks Lab. の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月26日

アサヒ衛陶株式会社 監査等委員会

監査等委員 山口 宏 一 ㊟

監査等委員 中 光 弘 ㊟

監査等委員 井 関 新 吾 ㊟

(注) 監査等委員山口宏一及び中光 弘並びに井関新吾は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役町元孝二氏は、2020年11月26日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、監査等委員会として指摘すべき事項がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	いし ぼし たか ひろ 石 橋 孝 広 (1972年10月5日生)	1995年4月 当社入社 2010年12月 当社大阪支店長 2011年6月 当社西日本営業部長 2012年2月 当社執行役員西日本営業部長 2015年2月 当社執行役員西日本営業部長兼国際事業室長 2016年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼西日本営業部長兼国際事業室長 2016年12月 当社執行役員営業本部副本部長兼東日本営業部長兼国際営業部長 2017年2月 当社取締役・営業本部副本部長兼東日本営業部長兼国際営業部長 2017年12月 当社取締役・営業本部長兼東日本営業部長 2018年12月 当社取締役・営業本部長 2020年11月 当社代表取締役社長 現在に至る	5,400株
	選任の理由 主に営業部門で豊富な経験を有し、また、代表取締役社長に就任した後も経営者としてリーダーシップを発揮し、国内外での事業活動の拡大に貢献しております。今後の持続的な企業価値向上のために必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	たん じ きょう いち 丹 司 恭 一 (1969年4月23日生)	1997年3月 当社入社 2009年12月 当社購買部長 2011年12月 当社管理本部副本部長兼企画物流部長 2012年2月 当社執行役員管理本部副本部長兼企画物流部長 2012年12月 当社執行役員企画管理部長 2016年12月 当社執行役員企画管理部長兼人材戦略室長 2017年2月 当社取締役・企画管理部長兼人材戦略室長 2017年12月 当社取締役・企画管理部長 現在に至る	7,000株
選任の理由 主に管理部門で豊富な経験を有し、現在、企画管理部長としてグループ全体の決算処理や労務管理・人事管理などの経営管理全般に高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
3	うえ の やす し 上 野 泰 志 (1968年2月3日生)	1992年7月 当社入社 2009年12月 当社大阪支店長 2010年12月 当社執行役員西日本営業部長 2011年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼海外事業担当 2011年12月 当社執行役員国際事業室長兼営業本部副本部長 2012年2月 当社取締役・国際事業室長兼営業本部副本部長 2013年2月 当社取締役・国際事業室長兼営業本部副本部長兼東日本営業部統括部長 2014年12月 当社取締役・国際事業室長兼営業本部副本部長 2015年2月 当社取締役・営業本部長 2016年12月 当社取締役・営業本部長兼西日本営業部長 2017年12月 当社取締役・営業本部副本部長兼新規事業部長 2019年12月 当社取締役・海外事業部長 現在に至る (重要な兼職の状況) VINA ASAHI CO., LTD. 社長	9,100株
選任の理由 主に営業部門で豊富な経験を有し、営業全般に関する高い見識と実績を備え、国内外での事業活動の拡大に貢献しております。今後の持続的な企業価値向上のために必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

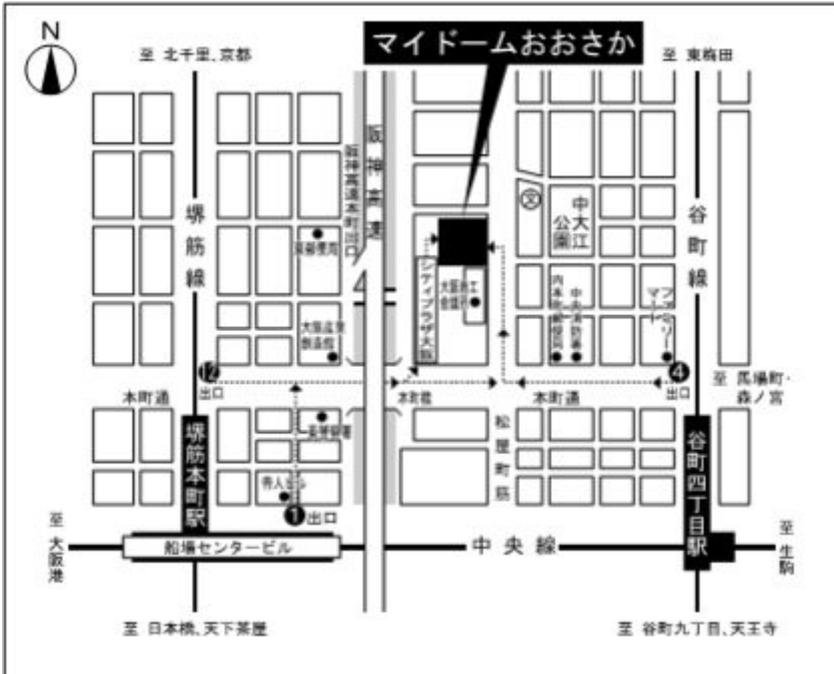
## 株主総会会場ご案内略図

# アサヒ衛陶株式会社

大阪市中央区本町橋 2 番 5 号

マイドームおおさか 8 階 第 3 会議室

TEL 06-6947-4321



### 交通のご案内

- ・地下鉄堺筋線、中央線「堺筋本町」駅の①⑫番出口から徒歩約 7 分
- ・地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅の④番出口から徒歩約 7 分

### お願い

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。